

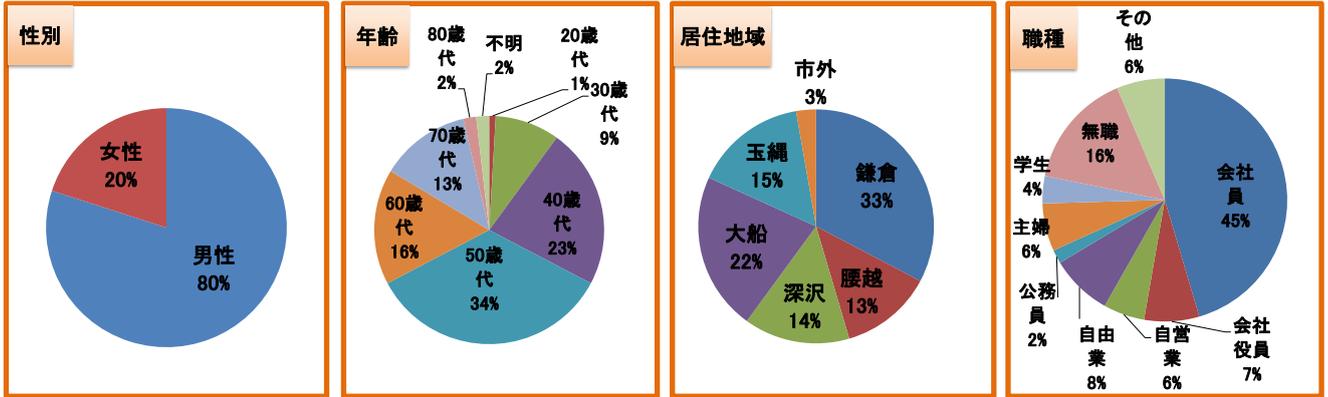
# 第18回市政e-モニターアンケート集計結果

【テーマ】 自転車の交通ルール・マナーについて

【目的】 自転車は、身近な交通手段であり、健康志向の高上、環境負荷の少なさなど利用者が増えていますが、車両 という意識が薄く、交通ルールの無視やマナーの低下、自転車側の過失による交通事故やトラブルの増加が社会問題にもなっています。そのため、本市では「鎌倉市自転車の安全利用を促進する条例」を施行し、自転車の安全利用の促進に取り組んでおり、今後の自転車の交通ルール・マナーの周知徹底を図るためにご意見を伺いました。

アンケート送信日 平成26年 2月19日(水)  
 アンケート実施期間 平成26年 2月19日(水)～平成26年 3月4日(火)  
 送信者数 276名(着信者数 273名)  
 回答者数 111名  
 回答率(対着信者数) 40.7%

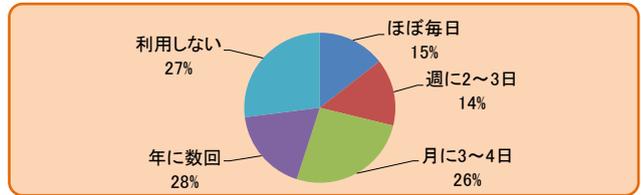
## 【今回の回答者の基本属性】



### 1. 自転車に乗る頻度について

●質問1● 普段、自転車をどのくらいの頻度で利用していますか。

		(名)
1	ほぼ毎日	16
2	週に2～3日	16
3	月に3～4日	29
4	年に数回	20
5	利用しない	30

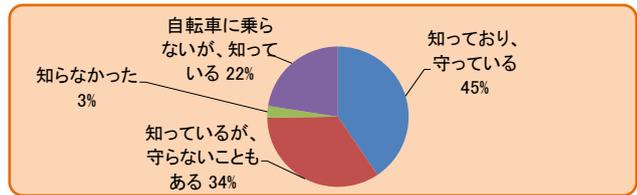



 <<市民安全課から>>  
 「年に数回」または「利用しない」方が半数近くを占めていることから、本市のように起伏に富んだ地形では、自転車が利用しづらいことの一端が窺えます。

### 2. 次の自転車の交通ルールについて、当てはまるものについてお答えください。

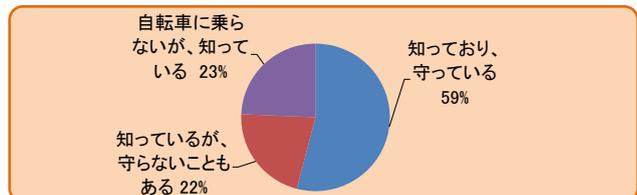
●質問2-1● 自転車は、車道が原則、歩道は例外である。

		(名)
1	知っており、守っている	45
2	知っているが、守らないこともある	38
3	知らなかった	3
4	自転車に乗らないが、知っている	25



●質問2-2● 車道は左側を通行しなければならない。

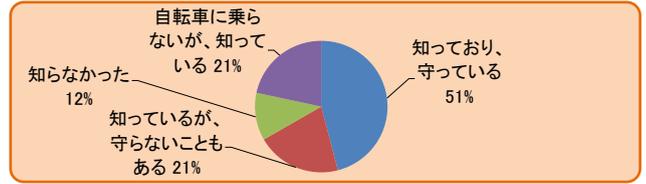
		(名)
1	知っており、守っている	60
2	知っているが、守らないこともある	24
3	知らなかった	0
4	自転車に乗らないが、知っている	27



●質問2-3● 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しなければならない。

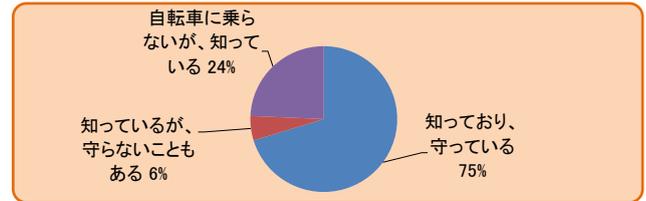
\*歩道を通行できるのは、①普通自転車歩道通行可の標識等がある場合、②13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等である場合、③車道又は交通の状況に照らして、通行の安全を確保するために、自転車が歩道を通行することがやむを得ない場合だけです。

(名)		
1	知っており、守っている	51
2	知っているが、守らないこともある	23
3	知らなかった	13
4	自転車に乗らないが、知っている	24



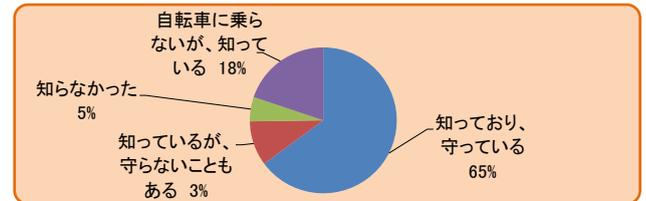
●質問2-4● 夜間はライトを点灯しなければならない。

(名)		
1	知っており、守っている	78
2	知っているが、守らないこともある	6
3	知らなかった	0
4	自転車に乗らないが、知っている	27



●質問2-5● 飲酒運転をしてはならない。

(名)		
1	知っており、守っている	72
2	知っているが、守らないこともある	11
3	知らなかった	6
4	自転車に乗らないが、知っている	22



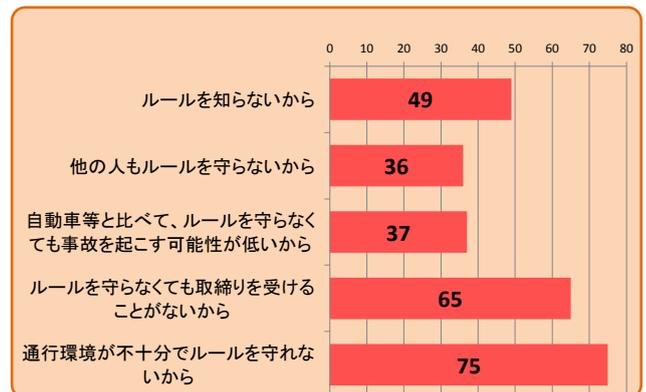
《市民安全課から》

自転車の交通ルールについてはほとんどの方がご存じでしたが、通行方法は「知っているが守らないこともある」と答えた方の割合が意外と高かったので、今後も自転車の通行ルール（「自転車は、車道が原則、歩道は例外である」「車道は左側を通行しなければならない」「歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しなければならない」）について周知徹底を図っていきます。

3. 交通ルールについて

●質問3● 自転車の交通ルールが守られない理由について、当てはまるものがありましたらお答えください。（複数回答可）

(名)		
1	ルールを知らないから	49
2	他の人もルールを守らないから	36
3	自動車等と比べて、ルールを守らなくても事故を起こす可能性が低いから	37
4	ルールを守らなくても取締りを受けることがないから	65
5	通行環境が不十分でルールを守れないから	75



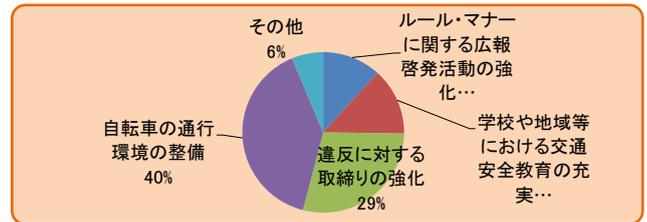
《市民安全課から》

ルールが守られない理由については、通行環境が不十分、取締りを受けない、ルールを知らない、というようにハード面・ソフト面、それぞれに課題があり対処していく必要があることが、改めてわかりました。

#### 4. 対策について

●質問4 ● 今後、自転車の交通ルール・マナーの周知徹底を図るため、取り組むべき対策として最も効果的と思われるものについてお答えください。

(名)		
1	ルール・マナーに関する広報啓発活動の強化	13
2	学校や地域等における交通安全教育の充実	15
3	違反に対する取締りの強化	32
4	自転車の通行環境の整備	44
5	その他	7



《その他、回答者からのご意見》

- ・ 免許制に戻すべき。
- ・ 上記全てを実施しなければ、一つだけ力を入れても駄目。
- ・ 違反に対する取り締まりは反則金を設けて強化すべきと思います。
- ・ 1、2、3、4を重層的に実施する（敢えて複数選択を設けていないのでしょうか）。
- ・ いきなり取締・罰金ではなく、警官や指導員が違反者に注意するところから始める。
- ・ 自転車事故は自動車同様な罪状になることを周知させるべき。
- ・ 違反の取り締まりは本当に行われているのか？



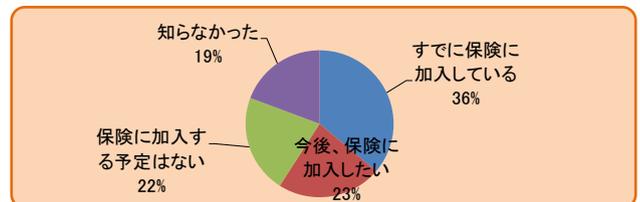
《市民安全課から》

狭い道路を多く抱えている本市の特性から、歩道の整備、自転車道の整備等は、全市のな道路交通の課題と捉えています。無灯火、二人乗り、信号無視、運転中の携帯電話・イヤホン等の使用、車道の逆走等の違反に対しては、所轄の警察署に指導、警告、取締りの強化を要請していきます。

#### 5. 自転車損害賠償保険について

●質問5 ● 自転車に乗る方にお聞きします。最近、自転車対歩行者の事故で、自転車側に多額（被害の大きさにより数千円のものあり）の賠償責任が課せられる場合があります。そのような方が一の事故に備えた自転車損害賠償保険についてお答えください。

(名)		
1	すでに保険に加入している	30
2	今後、保険に加入したい	19
3	保険に加入する予定はない	18
4	知らなかった	16



《その他、回答者からのご意見》

- ・ 保険加入を検討中。



《市民安全課から》

自転車の保険は任意加入であり、自動車のような自賠責保険の強制加入の仕組みがありません。万が一の事故に備えるために、損害賠償保険への加入の重要性について、あらゆる機会を通じて周知を図っていきます。

#### 6. ご意見・ご要望等

●質問6 ● 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください。【自由記載】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児には父母がしつける。保育園、幼稚園、小・中学校ではカリキュラムに組み込んで作法を反復訓練する。消火器の扱いと同様に、危険予測やヒヤリハットを体感で覚えることが重要（企業の現場での安全教育が参考になる）。子供を2人も乗せて走るママ層に徹底させる。一番難しいのが聞く耳持たない高齢者で妙案を考える必要有り。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車という昔からルールがあつてないような乗り物について、昔はそんなに高速性能の高くない自転車が多かったですが、現在は様々な種類の自転車があり、中でも高速走行性能が上がり、趣味も手強い、いわゆるママチャリ以外の自転車も多くなってきている。そんな中、今まで通りの文化や知識レベルで“自転車”というものに乗ろうとするから、事故が絶えなかったり、自転車とはいえ重篤な交通災害が発生したりするのだと思う。例えば左側通行の励行とマナーの徹底、違反者の摘発（罰金とか言うのではなく啓蒙）をどんどんやって、ある一定レベル以上の走行性能を併せ持つ自転車（例えばロードバイクやクロスバイク）を運転する場合には、各県の自転車協会等と連携して警察署での講習受講を必須にし（これなら地方自治体レベルで出来るのでは？）、受講終了証が無ければ、自転車を所有出来ない仕組みにするようにしてしまえば、自転車所有時に必ずルール講習は受講されており、知らないとはいえない状況からスタートできるものと思われ、現状よりの状況からはいくばくか脱却できるものと思われ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの多い場所など、自転車利用の多い場所や時間帯に地域と連携して、自転車マナー向上のための人員を配置する。学校での交通安全教室の回数を増やす。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車の通行環境を整備することが困難な状況にある鎌倉市では、歩行者、自転車運転者相互の安全確保のために、自転車から降りて自転車を引いて歩くとの交通安全教育も必要なのでは。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鎌倉は細い道や坂も多く、歩道の自転車通行帯が決められていても守られ難い状況にあると思う。住民の使用している自転車や観光客への貸自転車等を対象に厳しく交通違反を問うことよりも、交通の実態に合わせて歩道で自転車を運転する際には、実際に歩行者がいる場合の相互の安全確認や自転車のスピードセーブ等を市の独自の安全キャンペーンとして啓蒙してはどうか。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>交通ルールを知らない人は意外と多いのでは。まずは、駅やスーパーなどの自転車の駐輪場などでチラシを貼ったり、中高生向けに学校に向きマナー教室を実施するなどの対策を進めれば良いと思う。こうした件はネットを使うより、直接訴えた方が効果的なのは。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ルールを知らないのが現状と思うので、小中学校から繰り返し指導すべきだと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>Q4での回答と重複しますが、広報、学校、地域等でルールとマナーについて徹底的に啓発・教育を行うとともに、取り締まりも徹底的に強化すべきです。そして、なんといっても歩行者・自転車・自動車等を総合的に考慮した通行環境を整備していくべきかと思えます。そして、これらのことは有機的につながっているので、個別ではなく同時並行して進めていくべきかと思えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>車を運転していて気付くのですがルールを知らない人が多すぎると思えます。すなわち歩行者と同じルールで交差点・歩道を走る人が多いことです。究極的なルールの徹底は難しいことですが原付バイクと同じ免許制及びナンバー登録・有料制を採用すべきと思えます。自転車は便利が故に子どもから老人まで安易に乗れる乗り物なので、交通安全の教育受講を必須として受講済カードを発行して、乗車時にはカードを必須携帯するようにして、ルール・マナー意識の向上を図ってはどうかと思うのですが。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車の利用については道路事情等により、（例えば車道を通れるか、車道が危険なので歩道を通るか）個別に判断する必要がありますが、この判断基準が人によってまちまちであることが混乱の元になっていると思います。また、年齢によってもどこを通るべきかが異なり、判断が難しいです。一般論としてのルール教育と同時に、鎌倉市の各道路毎にどのようにするべきかを、なるべく具体的に周知することが必要かと思えます。例えば、個々の道路毎に、「ここはできるだけ車道を通ろう」、「ここは危険なので歩道を通行」などの方針が示されると良いのではないのでしょうか。また、例えば学校教育の場で、そのような学習を行う時間を設けるのは有効だと思えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1：道路交通法の教育。2：自転車免許証の発行。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車の運転によって大事故になり、自分自身にも大きな責任がかかってくることを徹底したほうがよい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>回覧板や広報を利用して自転車交通ルールをもっと周知させるようにすべき。左側通行など守らないと衝突の危険があることについては警察がもっと取り締まるなり、口頭で注意するなどすべき。冊子を作製して自転車購入者に配る。自転車販売店に購入時交通ルール説明を義務付ける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道は歩行者優先の意識が徹底されていない、知ることは大切。その一方で自転車が安全に走れる環境が整っていないことも大きな問題だと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>私自身、夕方、会社からの帰宅時に、交差点横断時に信号無視した子どもが乗っていた無灯火の自転車に接触されたことがあり、かなり危険と感じています。一般的に、自転車は、マナーが全く無い無法状態と感じています。無断駐車なんかは、日常茶飯事。徹底的な厳罰しかありません。もはや、個人の良識に任せるというぬるま湯的な考え方は、通用しません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大人が守らないと子どもにルールを教えても守らない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>（一部とは思いますが）親の教育が必要！小学1年の子供が学校で教わった通りにしようとしても、親が『そんなのいいから』とルール・マナーに反した事をさせている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>いちばん危ないと思うのはルールを守らないお年寄りです。老人会などでの、講習を徹底してほしいです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車は狭い道を行くには便利ですが、鎌倉は坂道も多く、積極的に利用する環境ではないと思います。もし今後自転車利用を推進するのであれば、交通ルールを徹底して取締りを強化することも必要と思えます。とくにスマホ片手に運転する人は厳しく対応願います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校で、地域に開かれた交通安全教室を色々な楽しいイベントと合わせて企画したいものです。（例えば、地域の運動会の時とか）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ルールを守って自転車に乗車することは当然と思えますが、ルールを守ると却って危険度が増すケース(場所)が多々あると思えます。ルールの周知徹底と共に環境の整備も同時進行が必要だと思えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内では車、歩行者、自転車、原付、人力車が境目の無い同じ道路を走っている場所が多いので、危険な状況が多々見受けられます。週末には観光客が増え、皆さん観光を満喫しているのは、良いのですが、広がって道路いっぱい歩いたり、突然車道に出てきたりします。理想的には、自転車道を設けるのが、安全策の一つだとは思いますが、現実的には難しいと思えます。自転車のみならず、歩行者（観光客も含む）向けにマナー向上のための情報をウェブや広報で発信するののも一つの方法かと思えます。短い標識を作り、シールなどを作成し、商店に協力してもらい、おみやげものの包装紙に貼ってもらうなどして、安全歩行を推奨するといったような方法もあるかと思えます。子どもたちが、まわりをよく見ず、スピードを出して交差点を通過したりするので、子ども向けへの交通マナー教室（座学及び自動車教習所のような自転車実地訓練等も含む。）も実施してもらいたいです。大人の方たちへも、改めて子供たちと一緒に参加してもらう機会があれば良いと思えます。また、自転車にはプレートが付いていないので、何かあった場合の責任の所在が追及しにくいという点があると思えます。ナンバープレートのようなものを付けることによって、心理的に違反の抑止になるのかなという気持ちもします。正月三が日の車乗り入れ禁止の際は、とてもゆったり歩行者や自転車が通行できてよかったです。環境を守る観点からも銀座の週末歩行者天国のような、週末若宮大路車両乗り入れ禁止とかできたら良いと思えます。話が大きくなってしまってますみません。市内が安全に歩行、通行できるようなまちになることを願っております。</li> </ul>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歩道、道路右側等禁止部分への「禁止」の明示。ルール徹底まではしつこく実施。</li> <li>2. 歩行者の左側通行も目立つので、小・中・高等指導の徹底しやすい学童・生徒から「歩行は右側一列、自転車は左側」を徹底するための啓発をする。具体的にはワッペン等の配布、通学路への50mおきの標識・標語板の設置。</li> <li>3. 前記の標識・標語板については、市内小・中学校・幼稚園から公募する。</li> <li>4. 左右徹底をしても危ない狭路（北鎌倉駅東側の路地、住宅街の路地など）については歩行者専用若しくは居住者以外車両通行禁止を徹底し、歩行者保護の施策であることの周知徹底をする。</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを乗せて走る自転車が怖い。（子どもを守るため作りが頑丈なので、ぶつかわれたら普通の自転車の方が怪我をしそう。一度ぶつかりそうになったが、その方の自転車は子供を前に乗せるタイプだったのでハンドル操作が難しくそうできりぎりまでよけてくれず怖い思いをした。）</li> </ul>



⇒ 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底を図るために、子どもから高齢者まで各世代に応じた交通安全教育の充実を図ります。特に自転車の使用頻度が高い、小学生、中学生、高校生に対しては、将来の運転者教育の基礎となるように、自転車の安全利用に関する教育を強化していきます。また、自転車の幼児用座席を使用している二人乗り乗車をする機会が多い、幼稚園・保育園児の保護者に対して、事故や転倒による子どものケガを防ぐため、交通安全教育を実施していきます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>音がしないために後ろから近づいてくる自転車に驚かされるがよくある。特に薄暗くなったとき、あるいは夜間に無灯火で走ってくる自転車は、後ろから来るのはもちろん、前からこちらに向かってくるのも気がつくのが遅れるため、本当に怖い。なんとかやめさせられないか。自転車に乗っているものには歩いているものの気持ち（怖さ）がわからないので、周知徹底では生ぬるい。徹底的な取り締まりを望む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県警は自転車交通違反を取り締まると公表しておきながら、無灯火を含めてほとんど現認できない。鎌倉市独自の条例を制定できないか？自転車のマナー違反・交通違反が酷いので。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>マナーのような曖昧なものよりまず道路交通法の周知だと思います。特に車両の免許を持っていない人は全く知らない人がいるようです。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車にも免許制度を導入し、定期的にルール・マナー教育の実施と、賠償保険の強制加入を義務付ける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地の規制強化は現実的ではないが、せめてハイキングコースだけでも自転車乗り入れ禁止にして欲しい。先日天園ハイキングコースをマウンテンバイクで入ってきているグループを見て驚いた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ももとのルールに無理がある。車道を走るならバックミラーや方向指示器も義務化するべきで、現状のまま車道を走らせるのは、子供や老人には危険すぎる。歩道をゆっくり運転したほうが安全だと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q4については複数回答としたい所でした。道交法が改正されてから相当期間は経過したと思います。通行環境整備は必要と思いますが、その完成を待機する余裕はないと思います。更なるルールの広報・教育と取り締まり強化を併行実施しても宜しい時期かと思えます。 また、Q2-3のルールは内容が曖昧で有名無実となっている印象があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が家周辺（県道304号線）の歩道は、人二人分程度の狭さで、その歩道を堂々と自転車が走っていることが多いです。そのため、自転車に歩道を走られると、歩行者がわざわざ避けたり止まったりしなければならない。出来れば狭い歩道には、「自転車走行禁止」の標識が看板を付けてくれればありがたいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・罰則規定が緩すぎる。警察も見て見ぬふりをしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・結局、取り締まりがないから、やっても大丈夫、と思っている人が大半なのは？学校でも厳しく罰則してほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の保険加入を義務付け、その際に分かりやすいマナーやルールなどを解説したものを配布してほしい。その上で、ルール違反には強い罰則が必要であろう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路環境では、ルール厳守、マナー意識付けが必要であり、さらに自転車運転者への罰則厳格適用にて秩序維持すべき。片や、幹線道路での自転車愛好家や通勤利用者へは道路環境抜本対策が必要で、海外諸国での成功例を手本にし自動車道路偏重は改める行政決断をすべき。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車と同じくナンバープレートを義務付けるのは無理でしょうか？通報の可能性が格段に上がるので、マナー違反抑制になるように思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の交通ルールが場所や状況により大変分かりにくい。もっと誰にでも分かる標識や標示を徹底することが大切である。特に自転車に乗りながらの携帯電話、スマホ、イヤホン、信号無視は早急に取り締まるべきだ。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・とくに競技用の自転車が、交通ルールを無視しているのをよく見かける。取り締まりをしないこと、啓蒙が不十分なことが、彼らをさばらせている。警察は積極的にキップを切るべき。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメット着用の普及が必要。特に駅周辺での自由駐車には目に余るものがあり、厳格な取り締まりと、民間駐輪場の導入を並行して進めたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市は自転車で走るのに適さない道が多く、危険でなので乗らない。本当に警察の自転車取締は行われているのか？見たことも聞いたこともない。徹底してやらなければ自転車乗りはルールを守らないだろう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板で注意喚起してあるところでも、大人が平気でルールを破っていたりするので、取り締まりはある程度必要と思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車がルールを守らない理由は、自転車に乗っている本人だけでなく、取り巻く環境全体で取り組むことが必要だと思います。車道を通るのは危ない／怖いことも多いので。また海外ではヘルメット着用が義務づけられているところも多いですが、それくらい「事故につながる」という認識を周知させるといういかと。 車の後部座席シートベルトの着用にしても、自動車先進国では危険なので当然義務化されているのに日本は遅れました。自転車先進国では常識になっている規則の導入を考えてもいいのではないのでしょうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察官が自転車通行に無関心である、例えば最近原付の歩道走行を多々見かけるがこれすら取締りが行われておらずましてや自転車に関心があるとは思われない自転車の取締りや指導をしているのを見たことがない、無関心すぎる。警官がルールに無関心である以上利用者も関心が薄いと思われる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人のマナーの悪さが自立・自転車購入時の講習等の義務化及び登録免許制として違反には厳格に対処することが望まれ、自動車免許並みに法令順守で対処していただきたい。基本的に自転車と車道・歩道との三つに分け通行区分を明確にし、道路の改良等対策を講じてもらいたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車は車道ということは認識しているが、鎌倉は一般に車道が1車線に狭く、自転車通行に際して後部からの自動車に引っ掛けられる危険性を度々感じており、やむなく歩道を通らざるを得ないことが多い。またその際も歩道も狭く歩行者がいると普通の走行が困難である。 歩道の走行は例外的に子どもと高齢者に認められているが、後部からの自転車に気がつかないので、ベルを鳴らすことを義務付けてはどうか、ただし歩道は歩行者優先であることはマナーとして徹底する必要がある。このことは、歩行者、自転車双方に周知する必要もある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車販売時にしっかりパンフレットなどで周知することも有効だと思います。また、道交法の改正内容もまだまだ周知が必要だと思います。 チラシやパンフレットの配布、市からの広報、WEBでの周知も継続的に必要だと思います。（一度見かけたくらいでは忘れがちなので）週末など、人出が多い時間帯には、取締りだけでなく指導のために警察官が街頭に立って頂けると良いかと思えます。</li> </ul>



⇒ 悪質な自転車交通違反者への指導取締りについては、鎌倉・大船警察署に要請していきます。あわせて、様々な機会を通して、道路交通法等の交通法規の周知を図っていきます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉は観光者の自転車利用も多いが道も狭い。土日は道路は渋滞するなど自転車にとって好ましい環境ではない、専用道路の設置や車の乗り入れ制限など対策をお願いしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q4では選べませんでした。自転車の通行環境の整備も同様に重要だと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車専用道路が整備できないのであれば、車道、歩道どちらを通行してもらいたいかを明確に標識等で示すのが良いのではないのでしょうか。どちらでも・・・と言う曖昧な、自転車利用者に任せられた運用では、ルールの厳守自体も難しいと思います。また、自動車と違い、自転車さえあれば誰でも乗れるため、最低限の交通標識等も知らない人もいると思われることから、免許制の様なものも視野に入れてもいいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光都市としては率先してシェアサイクルの導入と利用環境の整備を行うべきである。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内からの観光自動車の排除、自転車レーン整備、駐輪施設、シェアシステムなど利用環境を整備して、市民がもっと自転車に乗りたくなるような街にしたなら自然とマナーが育つと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車専用通路をできるだけ設ける。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉は自転車の利用者が多いが、観光客などの歩行者が圧倒的に多くそのわりに狭い道ばかりなため、接触事故はいつ起きてもおかしくない。個人的な意見としては、自転車専用のレーンや、時間帯によって自動車と同様に規制をかけるなどの対策があると、とてもありがたい。 ミラーがなく、急に飛び出してくる車や歩行者と接触しそうになったこともあるので、危険箇所には注意看板を立てたり、ミラーを取り付けたりしてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の通行環境の整備が必要です。そのためにはクルマの走行を抑制してもやむを得ません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・車道が狭く大型バス等の横を自転車で通行するのは恐怖で車道は自転車の通行路という事をドライバーさんにもっと認識してもらおうよう、ポスターなどで示してほしい。。。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に大人がルールを守れば子どもも守ります。大人に対する啓蒙が必要だと考えます。免許制に戻して、切符を切れる状態にすれば「犯罪」になるので一番効果的だと考えます。自治体レベルの条例でもいいでしょう。点数と罰金という制裁がなければ改善されることは絶対ありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な歩道に、1.自転車は、原則降りて押すコト、2.乗れる場合でも歩行者優先を、眼に付くようデカデカと掲示してほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>通行環境の整備は道幅の狭い鎌倉では非常に難しいことと思いますが、最近事故も多く発生しているようなので対策が必要になると思います。規制を増やすことで利用しづらくなる事は致し方ないと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉は道が狭く、環境が難しい。場所により歩いて自転車を押すようなルールを考えては？ルールだけではなく自転車の乗りやすい環境を望む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>車社会でエコの自転車はあっち向いてホイだからマナーしようとしても道が狭くてきてない。もっと自転車が快適に乗れる道づくりを、マー無理でしょうが。ライン引くとか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>広報啓発活動の強化も大切にしてつつ鎌倉市の自転車通行の整備も必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉市は自転車走行に関する道路環境が悪いとよく思います。また、自然や歴史的施設が沢山あるのに、それに触れられる自転車の健康増進サイクリングロードがありません（私が知らないだけか）などいつも思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>以前は乗っていましたが、通行環境が悪いこと、駐輪場の不足から、最近数年は乗らなくなりました。環境の整備を望みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の整備が遅れている事で、逆に自転車は強制的に車道を走っている。ルール通りだが、冷静に見ると危険な状態に感じる。自転車の通行量を減らす以外に緩和策はないと思える。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車が走れる幅のある道路が無さすぎる。歩道の幅すら満足でない道路状況では無理すぎる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>13歳未満の子供は歩道OKですが、鎌倉市の歩道はせまいし斜めになっているし子供は逆に危ないと感じています。また車道自体も狭いため自転車で走るの怖いです。交通ルールは知っていますが、環境面でフォローされれば皆さん守ると思います。</li> </ul>



⇒ 自転車を安全で快適に利用するためには、自動車や歩行者から分離された自転車道や自転車専用通行帯の整備が有効策の一つです。しかしながら、整備には用地の確保等、解決すべき課題が多くあります。

このことから、交通安全教育の充実や交通ルール・マナーの周知徹底といったソフト面での対策を進めていきます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>ルール・マナーに関する広報啓発によりルールを周知するとともに、違反者の取り締まり方法（罰金等）を検討する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ルールに関する徹底した広報活動の必要性。違反の厳罰化。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特にルールが変わった時は、あらゆるメディアを使って、ルールの周知をする必要あり。今回のアンケートもルールが変わったのがどのくらい徹底されているかのアンケートであり、低い数字であればルールが伝わっていないことが分かる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的にテレビで周知させる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許を持っていない人は道路交通法を知らないことが多いです。また、お子さん連れのお母さんが一緒に自転車で逆走されたりするとこちらとしてはどのように判断して良いのか戸惑うことがあります。女性だけではなく男性も堂々と違反されてむしろこちらが悪いと言われることもあり、対応に困ることも多いので啓発活動ともに違反だということを指摘してくれる場を望みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マップのような冊子を全世帯へ配付する。自治会レベルでの講習会を開くなど。</li> </ul>



⇒ 自転車の交通ルール・マナーについては、広報かまくらや市のホームページ、交通安全教室、街頭キャンペーン等で、繰り返し周知を図っていきます。また、警察署等の関係機関と連携しながら、交通安全運動等の機会を捉えて広報活動に取り組んでいきます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>車と自転車と人が共存できる道路になったらいいなあと常々思っています。大船の駐輪場には大変お世話になっております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>マナーを論じる前に、安全がすべてに優先すべきである。歩行者の安全も大切だが、自転車利用者も安全に乗る権利がある。鎌倉のように道路幅にゆとりの乏しい街では、しゃくし定規では、自転車利用者に事故が多発するか、バスの運行に支障をきたしかねない。</li> </ul>



#### 《市民安全課から》

自転車は、幼児から高齢者まで幅広い年代の多くの人が、買い物や通勤、通学等、多様な用途で利用する交通手段として、利用者が増加していますが、その一方で、自転車利用者の交通ルールの無視やマナーの低下などが社会問題にもなっています。

そのため、自転車に係る法令等も度々改正され、利用環境の改善や危険運転防止のための規制の強化等が図られてきましたが、十分に周知徹底されているとは思われません。

市では、自転車の安全利用を促進するため、さらなる、交通安全教育の拡充、自転車の交通ルールについての広報啓発、自転車に係る利用環境の向上等を図っていきたくと考えております。

今回のアンケートで、沢山の貴重なご意見、ご提案をいただきましたので、今後の交通安全対策を行う上で参考にさせていただきます。

この度は、ご協力いただき誠にありがとうございました。

市民安全課

#### 【お問い合わせ先】

鎌倉市 経営企画部 秘書広報課 広聴担当

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL 0467 (23) 3000 内線2505

FAX 0467 (23) 8700

e-mail : emoni2505@city.kamakura.kanagawa.jp